

下商総発第10号
令和3年5月13日

会員 各位

下諏訪商工会議所
会頭 小林 秀年

しもすわイト&テイクアウトキャンペーン第4弾実施に伴う 下諏訪商連商品券の取扱店舗募集について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大により感染警戒レベルが引上げられ、町内飲食店の業況は厳しさを増しています。そこで、飲食店支援と併せて町内の消費喚起のために「しもすわイト&テイクアウトキャンペーン第4弾」(※参照)を実施します。

今回のキャンペーンでは特典として渡す「下諏訪商連商品券」の取扱い条件を緩和しますので、期間限定ですが下諏訪商連に加盟しなくても下諏訪商連の商品券が取扱い可能となります。

つきましては、多くの事業所で商品券が流通し町内消費喚起の一助となるよう、是非この企画に参加くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 内 容

しもすわイト&テイクアウトキャンペーン第4弾で渡す「下諏訪商連商品券」が使える店舗を募集。

※今回は下諏訪商連に加盟しなくても下諏訪商連の商品券が使えます。

募集は飲食店に限定するものではありません。

※しもすわイト&テイクアウトキャンペーン第4弾：町内飲食店等で利用したレシート、領収書2,500円(税込)と引替えに下諏訪商連の商品券500円を渡すキャンペーン。

2. 事業実施図

(イト&テイクアウトキャンペーン第4弾は6月1日～9月末迄実施の予定)



- ①申込後、6月1日～10月31日末迄下諏訪商連加盟店でなくても下諏訪商連の商品券が取扱い可能となります。
- ②キャンペーン期間中の下諏訪商品券引替え予定数：6,000枚
- ③申込時、商品券の換金時に手数料は一切かかりません。
- ④換金は毎週木曜13時～16時、商工会議所で換金します。

下諏訪商連商品券見本



しもすわイト&テイクアウトキャンペーン第4弾実施に伴う 下諏訪商連商品券の取扱店舗募集申込

希望される事業所は下記の申込書に必要事項を記入し5月25日(火)までに、FAX
(28-8811)または mail:shimocci@cci.shimosuwa.nagano.jp、持参にて申込んで
さい。

事業所名 (店名)	
住所	
TEL	
担当者	
今後年度内に同様の企画が あった場合の対応について ※都度募集を行う、意向確 認を行うのが非効率なので 方針が決まっている事業所 はこの機会にお知らせくだ さい。	今年度商工会議所が行うコロナ対応支援に対して (どちらか○印をつけてください) 参加する ・ 参加しない

※上記「参加する」に○印をつけた事業者には、今後コロナ支援に関する企画の意思確認
は行いません。(企画に賛同いただける事を前提で周知等送らせていただきます。)

本件に関する問合せ
下諏訪商工会議所
担当：木下・藍田
TEL：27-8533